

令和4年5月30日

各務原市内介護保険施設等 各位

平素より介護保険制度の推進及び市介護保険行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。この度、岐阜県より標記補助金について所要額調査の通知がありましたので、補助事業を希望される場合は下記のとおり回答をお願いします。なお、今回照会させていただくのは、新たに追加となったメニューに限りますので、ご注意ください。また、補助事業に係る回答をもって補助金を確約するものではないことをあらかじめご承知おきください。

【補助金事業】

別添の管理運営要領案「別記1-1」をご参照ください。

※今回の照会対象とするのは、次のメニューです。

- ・令和4年改正

「別記1-1」

「2対象事業」「(1) 地域密着型サービス等整備等助成事業」「ウ 災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業」

- ・令和3年12月改正

「別記1-1」「2対象事業」

「(6) 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業」
「イ 介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備にかかる経費支援事業」「c 家族面会室の整備等経費支援」

※2方向から出入りできる家族面会室の整備経費支援に加え、複数の整備が対象となった。

【回答期限】

令和4年6月3日（金）※期限が短く申し訳ございません。

【回答様式】

（別添1-4）事業量見込量調査票

【回答方法】

下記までメール送信ください。

※メールの件名に事業所名を必ず入れてください。

参考

岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 HP ↓

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/21260.html>

= * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * =

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係

荻（おぎ） 美帆

TEL : 058-383-2067

FAX : 058-383-6365

E-Mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

= * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * = * =